

令和7年国勢調査に係る募集
富田林市一般事務短時間非常勤職員（会計年度任用職員）募集要領

1. 募集職種及び応募資格

- (1) 募集職種 一般事務
業務内容 令和7年国勢調査に係る一般事務補助（調査用品や関係書類の仕分け業務、その他事務）
- (2) 募集人数 下記①②とも2名程度
- (3) 応募資格

特にありません。ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 勤務形態

- (1) 任用期間
- ①令和7年7月22日（火）から8月29日（金）までの内、週3日
②令和7年7月22日（火）から12月26日（金）までの内、週3日
※勤務する曜日は、相談に応じます。
※市の規定に基づき、契約を更新する場合があります。
- (2) 勤務場所
富田林市役所及び市の各施設
- (3) 報酬
- 時給 1,120円
交通費 市の規定に基づき支給
- (4) 勤務時間
平日 午前10時から午後3時45分の間で5時間
- (5) 社会保険
加入しません。

3. 応募方法

- (1) 応募期間 5月23日（金）までの開庁日
(2) 受付時間 午前9時00分から午後5時30分まで

- (3) 応募場所 富田林市役所3階 総務課 ※郵送不可
- (4) 提出書類 エントリーシート

4. 選考方法等

(1) 面接

エントリーシート提出時に、随時面接を行います。

(2) 選考結果

選考を行い採用します。

結果は、6月上旬までに郵送で通知します。

5. その他

(1) エントリーシートは、返却いたしません。

(2) 応募の際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた応募の遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 応募書類に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

6. 問合せ先

国勢調査富田林市実施本部事務局（富田林市役所総務部総務課）

TEL：0721-25-1000（内線346、331）